

鹿沼市新庁舎整備市民会議 第7回会議 議事録

日 時：平成30年 8月10日（金）13時30分～14時28分

場 所：鹿沼市消防本部 大会議室

出席者：鹿沼市新庁舎整備市民会議委員

委員 長：三橋伸夫

副委員長：鈴木節也

委 員：大島久幸、市田登、木村剛考、井戸道廣、渡辺保、福田七右衛門、小島正男、
大塚美津子、山崎晴美、岩瀬昭子、吉村アヤ子、松島良子、大出ヨシ、藤田雄一、
福田義一

（欠 席 者：山菅昭八、吉澤辰治、中新井明、柴山淳、石川大悟、葉山廣、永田由美子、清水浄、
風間教司、石澤久子、徳原英晴、石川昭男）

執 行 部：水嶋財務部長、篠原庁舎整備推進室長、郷公共施設活用課長、網担当主査、黒川主査、
井上主任主事

（株）佐藤総合計画：渥美意匠主任、土井意匠担当、大橋意匠担当

議事内容

1. 開 会

- ・事務局による開会
- ・「鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づく、会議の公開について説明
- ・出席状況により過半数を確認し、委員会成立を報告
- ・市民会議は基本設計の策定までが任期であるため、今回が最後となる予定であることを説明

2. 委員長あいさつ

- ・今回は第7回会議となり、大詰めを迎えた。
- ・振り返ると、市民会議はH29年に発足し、基本計画の次の段階から議論が始まり、設計者選定やワークショップを通して、委員の方々から種々ご意見を頂いた。
- ・今回は基本設計案の説明である。これで決定ではなく今後も変更はあるが、大枠について固まったということである。
- ・事務局からの説明後、お気づきの点があればご意見を頂きたい。
- ・暑い中であるが、慎重な議論をよろしく願います。

3. 議 事

（1）基本設計（案）について

（事務局及び（株）佐藤総合計画より説明）・・・『資料1～2』

- ・基本設計（案）策定の経過について説明
- ・基本設計（案）について説明

(意見交換)

委員：外観イメージでは、行政棟から議会棟へ繋がる廊下が透けて見えるが、ガラス張りか。
佐藤総合計画：ガラス張りである。

委員：今朝の新聞記事に、市長のインタビューがあり、「市民も使える議会棟にしたい」と書いてあったが、我々市民としても使わせていただきたいという願いが強い。その場合は、議場の机や椅子を、情報センター5階のマルチメディアホールのように収納した状態で利用したい。そういった設計にした場合の予算と、議会棟への入口がどこにあるのか教えてほしい。

佐藤総合計画：まず、議会棟への入口、動線についてであるが、議会棟は現在の第2駐車場に造るため、1階がなく、駐車場から直接入ることはできない。議会棟に一番近い行政棟の入口は、北西側の入口となる。その入口を入れてすぐにエレベーターがあり、2階と3階から渡り廊下を通り、議会棟へ行くことができる。また、もちろん正面入口を入れてからもこのエレベーターを利用し、議会棟へ行くことは可能である。

委員：渡り廊下の幅は車イスも通ることができるのか。

佐藤総合計画：渡り廊下とエレベーターは、どちらも車イスに対応している。次に、市民開放についてであるが、議場を市民開放している例として、弊社の設計でも、千代田区役所等がある。市民開放には二つほど課題があり、一つ目として、机と椅子の移動にかなりの労力が必要であることが挙げられる。ある町では、移動しやすいように小さめな机を採用したが、コストが少し掛かったとのことである。二つ目として、ご要望のあった机と椅子を収納するための倉庫が必要となることである。千代田区では、傍聴席の下に倉庫を設けたが、その結果、傍聴席が高い位置になってしまい、あまり利用されていないという報告も受けている。また、コストについては、計画に松竹梅があるため、まだ試算はできていないが、床の自動昇降や電動設備等はコスト的に現実的ではないということは分かっている。音響設備については、市民開放に対応させるためには1千万円といった単位で整備は可能である。設計面からの説明は以上である。

委員：ぜひ市民が使えるような設計としていただきたい。

事務局：ただいまの質問について、5月に設計方針をお示ししてからの動きを含めて説明させていただく。設計方針説明時の図面には、教育委員会が含まれており、教育委員会を含む庁内各部局に、各部会を設置し議論をいただいた。また、議会についても議会棟の配置について、議会事務局と議員に検討をお願いした。今回資料の図面は、各部会及び議会からの意見を集約したものである。その中で、教育委員会については、文化ゾーンに組織の集約を図るという判断があり、前回の図面からは教育委員会が抜けている。続いて、議会棟については、議会からの検討結果が「基本的に議場については、議会運営を基本とする。ただし、市民にも開放できる施設としたい。」というものであった。議場については、議場専用、議会と市民開放の併用、市民開放を前提とする3パターンが考えられ、市民の中でも、それぞれに一定の意見があると思っている。現状では、市の会議で情報センターや文化センターで行うこともあるが、新庁舎完成後には市の会議は新庁舎で行い、極力情報センターや文化センターを使わないようにしたい。また、市の取組みとして、将来的に公共施設の面積を減らそうとしており、使いたいときに使えないというご不便はあるかもしれないが、その点もご理解いただきたい。決して開放しないと言っている訳ではなく、開放できるように設計は進めていくので、ご理解をお願いしたい。

委員：「木のまち鹿沼」をアピールするために木質化を図るとのことだが、木を沢山使うとどうしてもコストが上がってしまう。これからの調整になると思うが、現在の単価ではあまり木を使えないのではないかと思っている。その場合、予算と木質化のどちらを優先するのか。個人的には「木のまち鹿沼」をアピールできる庁舎をぜひ造っていただきたいので、木を使うことを優先してほしいので、考え方を教えていただきたい。

佐藤総合計画：基本的に事業費総額は決まっているため、超えることはできない。その範囲の中で、どれだけ良いものを造れるかという検討を、今後の実施設計も含めて行っている。具体的に木造で考えると、用途地域の関係もあり、「準耐火構造」という少し難しい構造にしなければならない。その法的規制の中で、どれだけコストがかからずに良いものができるか、無垢材にするか集成材にするか、木造に拘り過ぎて不格好なものを造らないように模索している最中である。

委員長：仮に鹿沼産材を使用する場合に、コストが許せば、鹿沼市内での調達は十分可能であると考えてよろしいか。

佐藤総合計画：現在、森林組合や集成材協会に相談過程であるが、物量としては市内で十分調達可能であるとのことである。せっかく木造で計画しているので、なんとかこの場で取れた木を使いたいと考えている。

委員：オリンピック関係でも、鹿沼の認証材を提出したが、残念ながらコストの方が安くなってしまい、ほとんど寄付するような形となってしまった。そういうことを、この新庁舎ではやってほしくない。材料は沢山あるので、生産者等が損をしないような価格でお願いしたい。

委員：議会棟については、議会としてきちんと使いたい、その上で市民にも使ってもらえるように要望し、そのようになってきているのかなと思っているが、椅子が固定式になってしまうのは致し方ないのかなと考えている。そういう条件で、市民に開放できればと思っている。また、行政棟の1階から2階への吹き抜けは、下野市役所のようなイメージで良いのか。また、高い建物ができるので、市民は展望スペースを期待していると思うので、詳しく教えていただきたい。

佐藤総合計画：吹き抜けについて、下野市役所は弊社の設計であるが、高さは1層分だけである。鹿沼市の場合は2層分吹き抜けているため、高さはこちらの方があると思う。また、現状の考えているものとして、カーテンウォールやサッシュに木を内装材として貼りたいと考えている。芯材はアルミやスチールになるが、表面は木に見えるサッシュにできるようコスト面を検討している。

また、5階の北東と北西の端に展望スペースを設けている。実は4階にも設けることは可能である。それぞれの端がL字型にガラス貼りとなるため、東西と北については展望を確保している。

委員長：そのほか、多目的スペースや執務室等に内装材に木を用いたり、鹿沼らしさを出すようなことを考えているか。

佐藤総合計画：階段の脇に組子のレリーフを設置したり、窓口のサインの横に組子等を用いることを考えている。

委員：エコについて、地下水を冷房等に利用することは分かったが、情報センターのように雨水をトイレで利用するようなことは考えていないのか。

佐藤総合計画：先ほど地下水を冷房に利用することを説明したが、その地下水をトイレにも利用することを考えている。そこで余った地下水は地下へ戻すことを考えており、雨水は使わない予定である。

委員：地下水は足りるのか。

佐藤総合計画：十分な量が地下を流れていることを確認している。

委員：豪雨による被害が懸念されるが、駐車場に一時的に貯留し、散水や樹木への水やりに利用してはどうか。

佐藤総合計画：大雨時の一時貯留については検討し、その利用方法についてはこれからの検討課題である。

委員長：前回のワークショップで、防災拠点としての屋外設備について意見があったが、現在の考え方を教えてほしい。

佐藤総合計画：検討課題であることは認識しているが、今回の図面には記載されていない。事務局と相談し、基本設計が終わるまでには記載できるものについて図面に取り入れたい。

委員長：そのほか、補足等はあるか。

佐藤総合計画：基本設計は9月末までであるため、見直せるものについては見直していく。また、その後、実施設計が1年間あるため、イベント利用や鹿沼テラス等について継続的に事務局と協議していきたいと考えている。

4. その他

- ・特に意見なし。

5. 閉会

- ・市民会議はこれで解散となる。

以上